

役員報酬の一部自主返上について

2021.05.31 ALL

LINE株式会社（以下、当社）は、2021年4月23日付で個人情報保護委員会からの指導および2021年4月26日付で総務省からの指導を受けており、改善策の検討と実施を進めております。

また各監督官庁からの指導内容に対する改善報告を本日までに行っております。

このたびの指導を重く受け止め、代表取締役2名より報酬の一部返上の申し出があり、受理しましたのでお知らせいたします。

■対象者および返上額

（1）役員報酬返上の内容

- 代表取締役社長CEO 出澤 剛 役員報酬月額の30%
- 代表取締役CWO 慎 ジュンホ 役員報酬月額の30%

（2）対象期間

- 2021年6月から2021年8月まで（3カ月間）

当社は、今後もユーザーおよび関係者の皆さまに安心してサービスをご利用いただくため、いただいた指導に真摯に向き合い、適切な改善策と信頼回復のための取り組みを実施してまいります。